The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	母的政治実践の可能性　――ケアの倫理を通して考える戦略的母性主義――
Author(s)	元橋, 利恵
Citation	大阪大学, 2019, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/72460
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　元橋利恵　）	
論文題名	母的政治実践の可能性―ケアの倫理を通して考える戦略的母性主義―

論文内容の要旨

本研究では、現代日本社会における生み育てをめぐって女性が直面する母性の抑圧や困難と、女性たちが自らの状況に立ち向かうための母性の戦略的活用という２つの母性の言語実践を考察することを目的としている。そのために、本研究では、母性研究にケア・フェミニズムの議論における戦略的な母性主義を接続することによって、（１）現代日本における母性の脱ジェンダー化の政治、（２）母性管理の正当化のロジック、そして（３）母性を掲げた社会運動、の３つの視点から分析を行っていく。

第１章では、母子健康手帳と副読本のテキストの内容と形式の内容変化の分析を通して、現代の母親規範の特徴を明らかにする。母子健康手帳の内容の変化からは、1980年代以降の「母」の強調の傾向が2000年代以降ではおさえられ、代わりに父と母の「ふたり」の子育てであるという中性化された表現が強調されてきた。しかしその一方で、母親に期待される育児水準は上昇しており、さらなる育児への密着的なコミットメントが求められるようになっていた。このような、ケアの具体的な文脈や身体性を捨象した上での中性化はケアの脱ジェンダー化の政治であると指摘でき、新たなかたちでの母性の抑圧であることを指摘する。さらに、母子健康手帳の形式的な変化からは、母親に対して自己を管理しつつ選択と意思によって育児を行うというより強い自己統制を求めるものであることも伺える。

続いて第２章では、女性誌『an・an』における「セックス特集」と若年世代の女性の置かれている社会的状況を手がかりに、2000年代以降では女性たちの自己統制がセックス観においてもみられることを明らかにする。女性たちにとってセックスが身体的な快楽からマネジメントされるものへと変化してきた背景には、公的領域におけるキャリア達成と私的領域における家族形成と家族内ケアの両方が、自己責任で達成するタスクとして現れていることが挙げられる。女性たちは貧困リスクを避けるために自らが二次的依存に陥ることも予期し、自己のセクシュアリティを形成していくこととなる。その結果、男性を喜ばせるという、関係構築のための投資の手段としてセックスが現れる。本研究では、このようなセクシュアリティを新自由主義的セクシュアリティと呼び、把握した。新自由主義的セクシュアリティは、既存の男女不平等な社会構造を前提に自己選択と自己責任で自らのセクシュアリティをマネジメントするものであり、母性管理の正当化ロジックとして機能する。

第３章では、女性たちによる母性を掲げた社会運動に着目する。女性史研究においてもっぱら批判的に言及されてきた、（１）1930年代～敗戦までの戦時期の女性運動、（２）1950年代以降の母親大会に象徴される平和運動、（３）1980年代以降のチェルノブイリ原発事故以降の反原発運動、（４）2011年以降の反原発・反戦運動のそれぞれを検討し、先行研究では、母親運動に対して運動の主体が「個」たりえていないことが主として言及され、一方で運動のなかに自己決定や個であることに価値を置く母親を見出すことによってて母性主義の乗り越えが図られてきたことを指摘する。その上で、本研究では自分よりも弱い他者との共存の原理としてケアに政治的可能性を見出すケア・フェミニズムにおける視点を援用し、母性を掲げることそのものに政治的意味を見出す。

第４章では、第３章をふまえ、1955年にはじまった母親大会と2015年にはじまる「安保関連法に反対するママの会」の２つの時代の母親運動を、出版物や新聞報道から比較分析することで、それぞれの母性の戦略を描き出す。母親大会において、母性が属性としての母として運動の対内的な呼

びかけとして機能していたのに対し、組織でなくネットワーク型の運動である「ママの会」では、母性は彼女たちが対外的なスピーチの場で自らの子育てや日々の経験を捉え返す、という「安保関連法」反対の主張を行う際の動機語りの中で強調されていた。つまり、ここでの母性は、母親業の自分語りとして表れていた。このように、母親運動を、ケアの倫理の戦略的な母性主義の視点から捉えることによって、運動の担い手たちが声を上げ政治的主体になっていく過程において自らの目的や課題に母性を位置づけて強みとして利用していくという母性のもつオルタナティブな文脈を明らかにする。さらに、ママの会の運動からは、女性たちが母の属性よりも自らが日々行っている母親業の営みこそ言葉を尽くして訴える価値があるものと意識していることが明らかとなった。

そして、第５章では、地方都市A地域とB地域における「安保関連法に反対するママの会」の参加メンバーのインタビューを通して、個々の母親たちの政治参加の過程を明らかにする。これらを通して、既存の政治運動や政治活動そのものに忌避感を抱いているメンバーも少なくなかったママの会の参加者たちが、自身の育児経験の語りが運動の場やスピーチのオーディエンスによって聞き届けられ承認されることで、自分の母親業の経験や思いはそのままで価値をもち、政治の場にふさわしいものであるという確信を得ていくところに政治参加の契機があることを論じる。このような経験とその経験による政治観の転換が、彼女たちが自分と自分の子どものためだけではなく、他の母親や他の子どもたちのために活動をおこなっていくことに繋がっていた。本研究では、そのようなママの会のメンバーたちが形成する政治的なものに、母親業を担う者としての集合的なアイデンティティの形成があると考察する

終章では、それまでの議論を整理し、2000年代以降にみられる母性の言語実践の特徴について、新自由主義政策のもとでの生活構造の変化との関わりで考察をおこなう。そして、母親運動にみられた母親運動の母親業の価値を強調しケアの倫理に根差した視点から社会的正義や政治の在り方を問い直す実践を母的政治実践ととらえ、新自由主義的な自助自立や自己責任への対抗実践としての意義を論じる。

様式7

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　元橋利恵　）			
論文審査担当者		（職）	氏　名
	主 査	教授	牟田和恵
	副 査	教授	山中浩司
	副 査	准教授	辻　大介

論文審査の結果の要旨

本論文は、「母性」概念にケアフェミニズムの観点を導入してあらたな意味を見出そうとするものである。

19世紀以来、ジェンダー構築が進行していく中で、「母性」は女性の本質として自然化神聖化されていったが、1970年代以降、家族社会学･ジェンダー論の分野でそれを脱自然化する批判的検討が続いてきた。本論文はその系譜を踏襲しながらも、現在時点ではそれが母性の脱ジェンダー化・「中性化」すら呼び起こし、出産子育てが女性個人の選択によるものとする新自由主義的な風潮の中で、女性の産み育ての価値を損なう抑圧になっていることに着目、幅広い文献研究と調査によって、「戦略的母性主義」という第３の道を見出した。

本論文の構成は、まず第一章で母子健康手帳と副読本のテキストと形式の変化の分析を通して、現代の母親規範の特徴を明らかにしている。2000年代以降、それまでの「母」の強調から、父と母の「ふたり」の子育てであるという中性化された表現が強調されるようになる一方で母親に期待される育児水準は上昇し、具体的な文脈や身体性を捨象した上で女性に自己統制を求める新たなかたちでの母性の抑圧が生じていることを見出した。

第２章では、女性誌を手がかりに、セックス観においても女性たちの自己統制がみられることを明らかにし、女性たちにとってキャリアと家族形成を自己責任で達成するタスクとして関係構築のための投資の手段としてセックスが現れていることを指摘、新自由主義的セクシュアリティという卓抜な概念を提示している。

第３・４章では、女性たちによる母性を掲げた社会運動に着目し、戦前戦後の母親運動と反原発運動が、これまで先行研究が批判していた、運動の主体が「個」たりえていないという解釈を再批判し、自分よりも弱い他者との共存の原理としてケアに政治的可能性を見出すケア・フェミニズムにおける視点を援用し、母性を掲げることそのものに政治的意味を見出している。さらに「安保関連法に反対するママの会」の運動では、運動の担い手たちが声を上げ政治的主体になっていく過程において自らの目的や課題に母性を位置づけ自らの強みとして利用していくという母性のもつオルタナティブな文脈を明らかにした。そして第５章では、同上「ママの会」の調査を通じて、母親業の経験とそれを語ること、母親業を担う者としての集合的なアイデンティティの形成が政治参加の契機となることを実証的に論じている。

最後に終章では、2000年代以降にみられる母性の抑圧と抵抗の特徴について、新自由主義政策のもとでの生活構造の変化との関わりで考察をおこない、母親運動の母親業の価値を強調しケアの倫理に根差した視点から社会的正義や政治の在り方を問い直す実践を戦略的な母的政治実践ととらえ、新自由主義的な自助自立や自己責任への対抗実践としての意義を論じている。

以上のように本論文は、家族社会学･ジェンダー論の「常識」とされてきた「母性」について、新たなフェミニズム的観点からオルタナティブでより生産的な見方を提供し、また「産み育て」の期間を超える女性の性と身体の長いスパンのなかで捉えることで、現代の女性たちがおかれている状況について鋭い分析を行なっており、理論的にもまた実践的にも貢献度の高い、オリジナリティのある興味深い知見を示唆している。

以上のことから、本論文は、博士（人間科学）の学位授与にふさわしいものと判定する。